

令和6年度

消防委員会（第2回）会議結果

1 開催日時 令和6年12月16日（月）午後3時30分～午後4時30分

2 開催場所 成田市花崎町760番地
成田市役所 議会棟3階 第一委員会室

3 出席者
消防委員

村島 義則、湯浅 雅明、伊藤 正美、四宮 良孝、内田 廣、神崎 輝夫
小泉 町子、小倉 ひとみ、豊根 浮文子、長谷川 雅昭、檜垣 勝美

11名

出席職員

消防長（松尾芳幸）、次長（保立和彦）
消防総務課長（吉岡金一）、予防課長（佐藤正則）、警防課長（藤崎伸幸）
救急課長（永嶋弘明）、成田署長（伊藤幸一）、赤坂署長（山本宜和）
三里塚署長（小川昭人）、大栄署長（竹尾正明）
消防総務課消防団係長（伊藤博）、予防課主幹（江口和広）
予防課予防係長（岩澤敦）、予防課危険物係長（三谷学士）
警防課副参事（上原英紀）、警防課主幹（平野健司）
警防課警防救助係長（今良彰）、救急課救急係長（藤居健一）

18名

消防団

団長（藤崎和彦）、副団長（鈴木康則）
副団長（關恵一）、副団長（赤崎真辞）

4名

事務局

消防総務課長補佐（高橋幸樹）、消防総務課主幹兼総務人事係長（安部将也）
消防総務課主査（岩佐賢明）

3名

4 議事

報告第1号 「令和6年上半期消防概要について」

佐藤予防課長：

それでは、予防課から「上半期の火災の概要」について報告をさせていただきます。
資料の1ページをご覧ください。今年の上半期ですが、24件の火災が発生してお

り、昨年上半期の33件と比べて、9件の減少となっています。月別統計ですが、月別の出火件数をみますと、令和6年は1月が9件で最も多く、次いで4月と5月の5件となっています。続いて、種別統計ですが、種別ごとの出火件数をみますと、令和6年は「建物火災」が11件で最も多く、次いで「その他の火災」が6件となっています。「建物火災」については、昨年上半期と比べて、3件の増加となっております。続いて、出火原因ですが、原因別の出火件数をみますと、令和6年は「たき火」によるものが4件で最も多く、次いで「電気機器」、「電灯・電話等の配線」、「たばこ」の3件と続いております。

予防課からの報告は以上となります。

永嶋救急課長：

それでは、救急課から上半期の救急の概要についてご報告をさせていただきます。

資料の2ページをお開きください。令和6年上半期の救急出動件数は4,107件、前年比で123件増加し、搬送人員は3,410人、前年比で279人増加しました。

月別の救急出動件数では、1月が769件と最も多く、搬送人員につきましても救急出動件数と同様に1月が最も多く614人でありました。

救急出動件数及び搬送人員が昨年同時期より増加した主な要因は、空港内への救急出動が増加し、旅行客の救急対応が増加したことが主なものと考えております。

次に、種別ごとの出動件数では、最も多いのが「急病」で2,734件と全体の約67%にあたり、続いて「一般負傷」が580件、「その他」372件、「交通事故」270件の順でした。昨年の同時期と比較すると、種別ごとの構成比に大きな変化はありませんでした。

また、種別ごとの搬送人員につきましても、種別ごとの出動件数と同様の順でありました。なお、「その他」の種別の主なものは、病院間の「転院搬送」であります。

資料の3ページをお開きください。傷病程度別の搬送人員では、最も多いのが中等症で1,585人と全体の約46%を占めており、続いて軽症1,525人、重症282人、死亡18人の順でありました。

以上、簡単でございますが、上半期の救急の概要の報告とさせていただきます。

【報告第1号救急統計に対する質疑】

檜垣委員：

搬送件数が昨年よりも増加しているということであるが、病院別の搬送件数を教えていただきたい。

永嶋救急課長

令和6年1月1日から11月30日までの統計データになりますが、最も多い搬送先は成田赤十字病院で2,407人、成田富里徳洲会病院が1,675人、国際医療福祉大学成田病院が1,492人となっております。日本医科大学千葉北総病院は全体の2.5パーセント程で163人です。

藤崎警防課長：

それでは、警防課が所管しております上半期の救助、その他の概要及び指令統計について、ご報告をさせていただきます。

資料の3ページをお開きください。上半期の救助の概要についてであります。救助出動件数は61件で前年より1件減少しています。種別ごとの件数では「建物等による事故」が23件と最も多いですが、前年比では5件減少しています。次いで「交通事故」が19件でした。

資料の4ページをご覧ください。その他の上半期の出動件数は606件と前年より7件増加しました。種別ごとの件数ですが、救命対応の救急出動にAEDなどの救急資機材を配備した消防隊が同時に出動し、傷病者の処置や救急隊の補助にあたる「P/A連携」出動が359件で最も多く、前年より4件増加となりました。続いて「救急支援」が84件でありました。「救急支援」出動とは、ドクターヘリの離着陸に伴う安全管理や救急隊のみでは傷病者を車内収容することが困難な場合や、国道などの幹線道路や高速道路での活動や加害事案など、消防隊による安全管理が求められる事案への出動となります。

資料の5ページをお開きください。この指令統計は、千葉県消防局内に設置している、ちば消防共同指令センターにおいて受付した通報電話を切断したタイミングでの統計となっていることから、実際の災害件数と一致しない場合もあります。指令センター全体の通報件数は昨年度より2,714件減少しており、成田消防管内においても、314件減少しています。種別では、救急通報が増加傾向にあり、センター全体における増加件数の約1/6を成田消防管内が占めています。また、問い合わせ等の「その他」が大幅に減少しており、その中でも、「無音」「間違い」が大きく減少している状況です。この状況は、成田消防管内に限ったものではなく、センター全体で同様の傾向となっています。

以上、雑駁ですが、上半期の救助、その他の概要及び指令統計の説明とさせていただきます。

【報告第1号その他統計に対する質疑】

檜垣委員：

令和6年中におけるドクターヘリの救急支援件数は何件か。

永嶋救急課長

現時点で約30件となっております。

報告第2号 「令和6年度下半期事業計画について」

吉岡消防総務課長：

それでは、下半期の事業計画について、ご説明させていただきます。また、第1回委員会後に実施された事業についても、あわせてご報告させていただきます。

資料6ページをお開きください。

7月27日、全国消防操法大会千葉県代表選考会が千葉県消防学校で開催されました。12分団連合チームが出場しました小型ポンプの部では市原市消防団が2年連続で優勝をしております。

8月23日、千葉県消防学校で第52回全国消防救助技術大会が開催されました。結果につきましては、後ほど警防課長からご報告をさせていただきます。

9月7日、救急キャンペーンをイオンモール成田で開催しております。

9月22日、10月27日の2日間、なるべく早く、安全に消火活動を実施することを目的として、消防団なる早放水演習を実施し、92ヶ部が参加しました。参加団員からは有意義な演習だったとの声が多く聞かれました。

10月17日、63機関約1,000名が参加し、2024年度成田国際空港航空機事故消火救難総合訓練が空港内で実施されました。今年度は1月2日に羽田空港で発生した航空機衝突事故を踏まえ、事故想定を休日夜間として、関係機関の連携などが確認されました。

10月26日、令和6年度成田市防火ポスター展表彰式を実施し、11月1日から18日まで、防火ポスター展をイオンモール成田で開催しました。

11月5日、東京消防庁特殊災害課の職員を講師としてお招きし「羽田空港の航空機火災事例と、海外空港の消防体制の調査結果について」と題して航空機災害講演会を開催しました。

11月9日、秋季火災予防運動の一環としてイオンモール成田で火災予防イベントナリタエマージェンシービークルクロッシング2024を開催しました。

7ページをご覧ください。

11月18日、令和6年度成田市警防技術大会を実施しました。優勝した成田署1部チームは12月20日に行われる警防活動技術千葉県大会に本市代表として出場します。

12月8日、消防団大規模災害初動対応訓練が市内各地で実施されました。

令和7年1月10日、消防団無火災祈願を成田山新勝寺で行います。

1月15日・16日の2日間救急隊員活動訓練を実施します。

2月9日、消防出初式を 成田国際文化会館 駐車場で開催予定です。

2月27日28日、千葉県消防広域応援隊合同訓練が千葉県消防学校で実施されます。本市からは消火隊、後方支援隊が参加します。

3月3日、安全運転技能講習を京成ドライビングスクール成田で実施する予定です。また、3月に、第3回消防委員会を開催したいと考えております。

以上、令和6年度下半期事業計画についてのご説明とさせていただきます。

【報告第2号に対する質疑】

伊藤委員：

なる早放水演習について、1チームで計測して実施したのか、あるいは複数チームで一斉にスタートして早さを競ったのか。また、ベストタイムとワーストタイムを教えてください。

藤崎消防団長

まず、なる早放水演習については本年度初めて実施した事業になりますが、千葉県消防操法大会が今年度から全国消防操法大会の選考会に変わったことで、それに伴い

印旛支部消防操法大会が2年に1回の開催となりました。以上のことから本市においても毎年消防操法大会を実施していたところですが、今後の方針として支部操法大会の代表を選考することを目的として、隔年で開催することに決定いたしました。そのため、次年度は印旛支部消防操法大会の開催がなく、本年度に本市消防操法大会を実施する必要がないことから、消防団役員で検討した結果、市の操法大会を実施しない年は、操法大会のように決められたルールの中で操法演技を実施するのではなく、より実践に即した放水訓練を実施しようということになりまして、操法大会のようにルールを決めずに安全確実に水を出すことを目的とした放水訓練を実施しました。実施場所は利根川の河川敷で、細かいルールなどは決めずに、的を設定し川の水を簡易防火水槽に給水して、ホース3本を延長してなるべく早く水を出して的を倒すというシンプルなルールのもと、それぞれの部が工夫しながら訓練を実施したものです。ポンプ車のレーンを1レーン、小型ポンプのレーンを4レーン作り1チームずつ順次実施しました。小型ポンプで的を倒すまでに約1分位かかりました。初めての試みでありましたので、今回実施した中で改善点を洗い出し今後も開催していきたいと考えております。

消防操法大会では参加人数の関係から出場できない部もありますが、なる早放水演習ではほとんどの部が参加できました。しかし、中には水をうまく出せず中止になってしまった部もあり、色々と見えてきた部分もあるので、今後改善していきたいと考えております。演習が終了した後は1チームずつ担当の副団長が講評をしました。

伊藤委員：

11月15日に実施した印旛郡市消防長連絡協議会救助事例検討会とはどのようなことを行ったのか。

藤崎警防課長：

実際出動した救助の災害事例等を印旛管内の消防本部でそれぞれ検討し、発表するというものになります。

報告第3号 「訴訟の提起について」

藤崎警防課長：

資料の8ページをお開きください。訴訟の提起についてのご報告になります。

本件につきましては、消防救急デジタル無線装置に係る談合事件が発覚し、本市が購入した無線装置の落札価格が不当に高額となり損害を被ったため、損害賠償請求事件として11月1日に東京地方裁判所に訴状を提出したものです。

概要から順にご説明いたします。本市は、平成24年6月に、制限付一般競争入札によりスイス通信システム株式会社から消防救急デジタル無線装置を1億1,416万6,500円で購入しました。その後、平成29年2月2日に、公正取引委員会か

ら本市が購入した無線装置の製造会社である株式会社富士通ゼネラルを含む5社に排除措置命令及び、上記5社のうち、株式会社日立国際電気を除く4社に課徴金納付命令を行いました。なお、課徴金算定対象物件には、本市の購入契約も含まれておりません。これに対し、事実認定及び法解釈の相違から不服を申し立てた株式会社富士通ゼネラルは、同年8月に東京地方裁判所に取消訴訟を提起しましたが、令和4年3月に請求が棄却され、その後、東京高等裁判所を経て最高裁判所まで上告したものの、本年3月21日に請求棄却が決定しました。

本市は、令和2年1月から顧問弁護士と相談し、損害賠償請求の可否、請求する相手方の特定と損害額の算定根拠について検討を重ね、並行して裁判資料の閲覧及び謄写を行いながら訴訟に向けた準備を進めておりましたが、この度の棄却を受け、製造業者である株式会社富士通ゼネラルと購入業者であるスイス通信システム株式会社に対し、落札価格が不当に高額となり本市が損害を被ったことについて、損害賠償請求等の訴えを提起することとし、9月定例会において関係議案が可決され、11月1日に東京地方裁判所に訴状を提出いたしました。

訴訟は、製造業者である株式会社富士通ゼネラル、および購入業者であるスイス通信株式会社を相手方としており、損害賠償金として、契約金額1億1,416万6,500円の10分の2にあたる2,283万3,300円、及び弁護士費用を合わせまして2,511万6,630円、更にこれに対する本物品売買契約に係る支払日から損害賠償額の支払済みに至るまで、年5%の割合による遅延損害金を請求するものです。

請求の原因は、株式会社富士通ゼネラルに対して、独占禁止法第25条不法行為による損害賠償請求、また、株式会社富士通ゼネラル及びスイス通信システム株式会社の両社に対して民法第709条不法行為による損害賠償請求及び第719条、共同不法行為により訴えたものです。

今後のスケジュールですが、12月より本件訴訟対応が始まります。

9ページに、当時購入した消防救急デジタル無線装置の写真を掲載しております。なお、これらの無線装置は現在も使用しておりますが、納入から10年以上経過し故障も多く発生している状況にあることから、来年度以降の更新整備を予定しております。

以上、訴訟の提起についての、報告とさせていただきます。

【報告第3号に対する質疑】

檜垣委員：

今後のスケジュールとして、いつ入金となるのか。

藤崎警防課長：

本件はこれから裁判が始まる場所であり、入金額が決定したわけではありません。今回の額は本市がこれだけ損害を受けたという訴状の中に記載した金額になりますの

で、これから裁判の審議が始まるところです。

村島議長：

今後和解になる可能性があるのか。

藤崎警防課長：

これから裁判が始まる場所がありますので不透明な部分もございしますが、全国的には訴訟が終了しているところが大半であります。今回、富士通ゼネラルが取消訴訟をしておりますので、訴訟の提起がこのタイミングとなっております。全国的にみるとほぼほぼ和解になっているという印象です。

報告第4号 「金属スクラップヤード等における火災予防啓発活動について」

竹尾大栄消防署長：

それでは、金属スクラップヤード等における、火災予防啓発活動についてご報告いたします。

資料の10ページをご覧ください。まず、目的として大栄消防署管内には敷地の周囲を柵などで囲み、自動車の解体や保管あるいは金属スクラップや使用済みのプラスチック等の保管を目的とした事業場いわゆるヤードが複数点在しています。事業主の多くは外国人で、過去10年間では焼却行為などによる火災が、管内で4件発生しました。特に、令和5年に発生した前林のヤード火災は、大量の黒煙や異臭などにより、市域の広範囲に悪影響を及ぼしました。

一方、千葉県では、一部のヤードから近隣への騒音や振動、油漏れによる土壌汚染悪臭や火災などにより、本年4月1日から「千葉県特定再生資源、屋外保管業の規制に関する条例」通称、金属スクラップヤード等規制条例が施行されました。

このことから、大栄消防署は防火指導、各関係機関は条例等に基づく調査及び指導を目的として、金属スクラップヤード等の合同パトロールを実施しました。

日時としまして、令和6年11月11日及び12日、両日とも9時から12時。実施件数は、大栄消防署及び下総分署管内の12か所。関係機関として、印旛地域振興事務所地域環境保全課、本市環境部環境対策課、成田警察署生活安全課、大栄消防署及び下総分署、合計20名で事業を行いました。啓発内容としまして、事業主や従業員に対し、廃棄バッテリーの管理方法、喫煙場所の指定や焼却行為等について、リーフレットを用いて、注意喚起をしました。

資料の11ページをご覧ください。ご覧の写真のように、印旛地域振興事務所から事業主などに対し、スクラップを分散保管すること、条例で定めている高さ5メートル以上廃棄物などを積み上げないことなど、指導を行っております。また、2日間のパトロールでドラム缶などを使用して焼却行為を行っている業者はおりませんでした。

まとめとしまして、本事業を実施したことにより管内における金属スクラップヤード等の実態を把握することができました。また、関係機関との顔の見える関係が構築され、情報共有と連携強化が図られました。今後も、火災予防啓発を実施し市民の安心安全のため業務を推進してまいります。

以上、金属スクラップヤード等における火災予防啓発活動についてのご報告といた

します。

【報告第4号に対する質疑】

神崎委員：

1の目的の中に事業主の多くは外国人とあるが、リーフレットは日本語であり、外国人の事業主や従業員は理解しているのか。

竹尾大栄消防署長：

事業主の多くは外国人ですが、ほとんどの方が日本語を話しておりますので、指導の時は理解を示していただいております。

内田委員：

これはどこが主管となって実施したのか。

竹尾大栄消防署長：

大栄消防署が主体となりまして、千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例が4月1日から施行されましたことから千葉県にお声がけをしました。千葉県でも今後パトロールを実施する予定とのことでしたので、それであれば時期を合わせて一緒に行いましょう、ということになりまして話が進んだものです。

内田委員：

今後も定期的に実施していくのか。

竹尾大栄消防署長：

昨年度から実施しており、今年度も実施いたしました。やはり前林地先においても大きな火災が複数回発生しておりますことから、この事業は毎年継続していくことが妥当であると考えております。

内田委員：

大栄消防署の所轄で行っている事業か。

竹尾大栄消防署長：

近年発生しているヤード火災4件すべてが大栄消防署管内で発生したおりましたことから、今回は大栄消防署・下総分署管内で実施しました。本市管内には他消防署管内でもヤードに該当しそうな事業所がございますので、4署長で協議しながら事業を実施するかを検討してまいります。

伊藤委員：

自分が消防団で現役の時にも同じスクラップ置き場から2度3度と火災が発生していたことがあったので、ぜひ、今後も継続していただきたい。

報告第5号 「災害事案の対応について」

小川三里塚消防署長：

報告第5号災害事案の対応について、ご報告させていただきます。

先月、成田国際空港内で発生いたしました救助多傷病事案の報告となります。

恐れ入りますが、資料の12ページをお開きください。発生日時は令和6年11月7日木曜日19時頃。発生場所でございますがグアム発成田行きユナイテッド航空873便の機内及びグアム発成田行き日本航空942便の機内。出勤場所は成田国際空港第1ターミナル第4サテライト44番スポット及び成田国際空港第2ターミナル1階到着ロビーの2カ所となります。

事案概要ですが、修学旅行先のグアムから帰国した県内の高校の生徒計182名のうち、34名が腹痛と嘔吐の症状の訴え、うち14名が救急搬送となったものです。グアムからは、ユナイテッド航空と日本航空に分かれて搭乗しており、内訳は資料のとおりとなります。

覚知は、19時15分「ユナイテッド航空873便の機内で高校生14名が嘔吐、原因不明、19時48分到着予定、パッセンジャー・ボーディング・リフト手配済み」との内容でした。出勤車両は、成田消防が指揮車2台、消防車3台、救助工作車1台、救急車6台、支援車1台の計13台、39名。NAA消防にあっては、消防車及び大型救急車等、計7台、11名が出動しております。

活動概要について、ご説明いたします。出勤指令とともに警防課指揮指令室から、ちば消防共同指令センターへ近隣病院への患者受け入れ交渉の依頼をしております。

最先着隊が現場へ到着すると、関係者からの情報で、有症者及び監視対象者は16名に増えたとの情報を得ました。なお後着隊は、44番スポットに駐機中のユナイテッド航空機の左翼側の地上に、現場指揮本部及び救急指揮所等を開設。

13ページをお開きください。先に検疫官及び関係者が機内へ入り傷病者に接触「救急搬送対象は2名で、残りの14名は第1ターミナル内にある健康相談室に連れて行き、こちらで対応します」との判断から、初期対応として生徒2名を44番スポットから2台の救急車で搬送を開始するとともに、消防隊員数名が、健康相談室へ情報収集のため同行しました。

健康相談室までは、44番スポット駐機中のユナイテッド航空機から約670メートルも離れているため、健康相談室から一番近い29番バスゲートへ現場指揮本部及び救急指揮所を移動し容態変化に備えました。健康相談室での問診の結果、生徒14名のうち6名が救急搬送対象として追加となり、29番バスゲートで救急車内へ収容し病院搬送を開始しました。13ページの上の写真が、ユナイテッド航空機の左翼側で現場指揮本部を開設し活動しているところです。下の写真は、上の写真の場所から移動し29番バスゲート内に現場指揮本部及び救急指揮所を開設しているところです。

健康相談室で問診等を終え、入国審査を済ませた生徒8名を、空港に迎えに来ていた家族に引き継ぐ際、うち2名の容態が悪化した旨を同行していた消防隊員から情報が入り、第1ターミナル1階到着ロビーへ救急隊を向かわせ救急搬送となりました。

14ページをお開きください。第1ターミナルでの事案対応中に、ユナイテッド航

空機の到着より少し前に第2ターミナルに到着していた日本航空942便の乗客だった4名が、1階到着ロビーにて同症状で体調不良を訴え、救急要請している旨の情報を、ちば消防共同指令センターから得たため、非番招集で待機していた三里塚署員4名を三里塚支援1にて出動させ、尚且つユナイテッド航空の対応収束に伴い、三里塚水槽隊も少し遅れて第2ターミナルへ移動し対応に当たりました。

また、NAAの大型救急車での搬送も考慮し、第2ターミナルへNAAの大型救急車も移動していただいております。

消防隊が第2ターミナルの現場へ到着し情報収集を行ったところ、ユナイテッド航空で帰国した生徒と同じ高校の生徒と判明し、尚且つ傷病者が18名に増えておりましたが、本人や引率の先生及び迎えに来ていた家族と協議した結果、うち4名を成田消防の救急車で病院へ搬送となりました。

続いて8の搬送状況をご覧ください。嘔気や腹痛及び嘔吐等の症状を訴えていた生徒計34名のうち、14名を成田赤十字病院、国際医療福祉大学成田病院、成田富里徳洲会病院の3カ所へ救急搬送いたしました。搬送先及び収容人数等の内訳は資料のとおりとなります。なお、不搬送は20名となります。

終わりに、初期対応時、機内にて現場対応の検疫官から「病院搬送対象者は2名だけとのことで、残りは健康相談室で対応する」との判断でした。その後、ユナイテッド航空機から健康相談室までの搬送や問診、入国審査から家族へ引き渡しと、時間の経過とともに症状が悪化し、傷病者を病院に搬送するまでに時間を要してしまいました。現場では、事案発生当初からNAAの大型救急車使用の提案がありましたので、対象が学生の場合、搬送の意思が変わることを見込み、最初から一律に搬送対象としていれば短時間で済んだ案件だったかもしれません。食中毒が疑われる案件は、嘔気、腹痛等、症状がほぼ同じであり、トリアージ区分も近いので、以後の災害対応の参考とし、訓練を積み重ね現場対応していきたいと考えております。

以上で、ご報告を終わります。

【報告第5号に対する質疑】

檜垣委員：

まとめで、今後訓練を積み重ねていくということであるが、どのような訓練をこれから考えているのか。今後、病院でも参考にしていきたいと考えていることから教えていただきたい。

小川三里塚消防署長：

今後は検疫の先生とお話をしていきたいと考えております。その上で、当本部ではこのように搬送していきたい等の方向性を示し、協議しながら訓練をしていきたいと考えております。

村島議長：

今回の事案における原因は何であったのか。食中毒であると思われるが。

小川三里塚消防署長：

保健所にも確認しましたが、食中毒とは断定できないとお話でした。それ以上の回答は開示請求をしていただきたいとのことでした。

5 その他

第52回全国消防救助技術大会結果について

藤崎警防課長：

それでは、警防課から第52回全国消防救助技術大会の結果について、ご報告をさせていただきます。

資料の15ページをご覧ください。第52回全国消防救助技術大会は、本年8月23日に千葉県消防学校において開催され、本市からは成田消防署の引揚救助訓練、障害突破訓練各1チームと大栄消防署のほふく救出訓練1チームの計3チームが参加いたしました。

大会結果でございますが、引揚救助訓練の成田署チームは75.3秒で入賞し、参加チーム22チーム中1位でした。障害突破訓練の成田署チームは90.4秒で入賞し、参加22チーム中1位でした。なお、障害突破は2年連続の1位となりました。ほふく救出訓練の大栄署チームは41.0秒でした。

16ページをご覧ください。当日の競技を記録した写真でございます。

警防課からの報告は、以上となります。

人命救助に伴う千葉県知事感謝状の受賞について

吉岡消防総務課長：

それでは、人命救助に伴う千葉県知事感謝状の受賞についてご報告させていただきます。

資料17ページをお開きください。第1回委員会において、1月に発生した建物火災で、住人2名の救出にご協力をいただいた市内在住の小笹様、堀越様への市長感謝状の贈呈についてご報告したところですが、同事案について、お二人に千葉県知事からも感謝状が10月21日に印旛合同庁舎で授与されましたのでご報告させていただきます。

以上でございます。

叙勲及び褒章受章報告について

吉岡消防総務課長：

令和6年秋の叙勲受章についてご報告させていただきます。

資料18ページをお開きください。本委員会の委員であり、元消防長の内田 廣 様が瑞宝小綬章の栄に浴されました。内田委員、大変おめでとうございます。

また、第43回危険業務従事者叙勲において、元職員 小川 晴夫 様が瑞宝双光章に、香取 昭男 様が瑞宝単光章の栄に浴されました。おめでとうございます。

以上でございます。

マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する実証事業の期間延長について

永嶋救急課長：

それでは救急課から第1回消防委員会でご報告させていただいたマイナンバーを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する実証事業について、実証事業の実施期間が延長となりましたのでご報告をさせていただきます。資料はございません。

当初は8月23日から2か月間程度の実証事業でありましたが、総務省消防庁からマイナ救急実証事業の継続利用の意向調査があり、消防本部では来年3月31日まで延長することといたしました。今後も救急業務の迅速化・円滑化に向け、取り組んでまいります。

6 傍聴者
なし

7 次回開催日時（予定）
令和7年3月